「霞ヶ浦ふれあいモニター(仮)」を募集しています

茨城県では、以下のとおり「霞ヶ浦ふれあいモニター(仮)」を募集しておりますので、調査へのご協力をお願いいたします。

1 目 的

県では、霞ヶ浦の豊かな恵みを分かりやすく伝えられるよう、「五感による評価」(霞ヶ浦の現状を見て感じたままに評価)と、「霞ヶ浦の豊かさの評価」(霞ヶ浦の豊かな恵みを「見る」「食べる」等の観点から評価)を組合せた、『霞ヶ浦ふれあい指標』の検討を進めています。

本モニター制度は、モニターの皆様に、「五感による評価」を試験的に実施していただき、その結果を当指標の検討等に活用するために設置するものです。

なお、調査結果については、個人情報を保護したうえで公表する場合がございますので、予めご了承ください。

2 活動内容

霞ヶ浦の水環境に関する調査に、パソコン・スマートフォンから回答(年4回実施)

【調査地点】以下の12地点から、調査を希望する地点を登録(複数登録可)



【調査内容】以下の評価項目ごとに、感じたことを10段階で評価

① 湖や湖岸の美しさ : 「美しい・好き」 ~ 「手入れが必要」

② 匂い : 「気にならない」 ~ 「不快」

③ 湖水の見た目 :「手足を入れて遊んでみたい」~「手足を入れたくない」

④ ごみの量 : 「ほとんどない」~「1袋 (20 L ごみ袋) 以上」

⑤ 湖や湖岸での遊びたさ :「普段から遊んでいる」 ~ 「遊びたくない」

3 資格要件

○小学生以上(小学生は、保護者同伴**により調査可能な方に限る)で、本人又は保護者がインターネットを利用し、日本語で電子メールを扱える方 ※調査に同伴する保護者のモニター登録も必須とする

4 定数・任期

○定数は設けず、随時、募集を行います。

○任期は令和8年3月31日までとしますが、いつでも登録・解除が可能です。

また、予告なく本モニター制度を中止することがあります。

5 応募方法

○所定の応募フォームに、必要事項を入力の上、ご応募ください。

○資格要件の確認後、事務局からモニター登録完了メールを送付します。



←こちらのQRコード から、応募フォームへ アクセスいただけま す。

検索

【問合せ先(事務局)】

茨城県県民生活環境部環境対策課水環境室霞ケ浦対策グループ

電話番号: 029-301-2968 (直通) Eメール: lake@pref. ibaraki. lg. jp